令和5年度

いるまドック

~ 事務事業の重点評価~ 実施報告書



入間市マスコットキャラクター 「いるティー」

> 令和6年1月 入間市

1. 実施の経緯

近年、地方自治体を取り巻く環境は厳しく、入間市においても税収は伸び悩み、少子高齢 化等により支出は増え、大変厳しい状況になっています。今後、さらに少子高齢化が進み、 税収の減少、医療費等の支出の増大が予測されています。

このような状況から、限られた財源でより質の高い市民サービスを提供するため、平成 17年度から事務事業評価制度を導入し、継続的な事業の見直しを進めてきました。

しかしながら、10年以上にわたり継続的な評価をする中で、事務事業評価制度自体に一部形骸化が見られてきたことから、令和3・4年度は事務事業評価制度の運用を休止し、異なる手法により事業を見直す入間市公開事業見直し「入間(いるま)ドック」を実施しながら、新たな評価制度の構築を進めました。

これを受け令和5年度は、事務事業の見直しによる事業の最適化、職員の意識改革・資質向上、改革・改善意欲の高い組織体制の構築を合わせて実現する新たな制度として「いるまドック~事務事業の重点評価~」を実施しました。

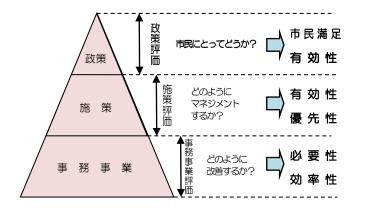
○行政評価とは…

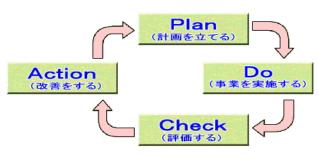
行政評価は、『行政が行うべきか』『効率的に行っているか』『手段は最適か』また『実施した結果、何がもたらされたか』などといった視点から、行政施策や事務事業の評価・検証を行い、より効率的で効果的な市政の実現を目指すものです。

一般的には事務事業、施策、政策の各評価があり、それぞれ〈計画-実施-評価-改善〉のサイクル(PDCA マネジメントサイクル)で管理するためのツールとなります。事務事業評価は、事務事業の目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取組です。

○政策体系と行政評価の関係・役割

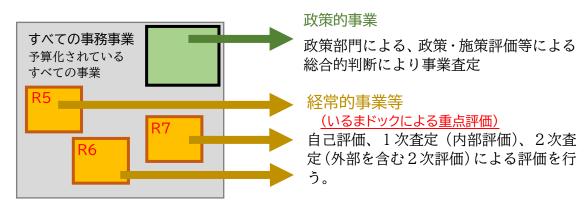
○PDCA マネジメントサイクル





○いるまドック~事務事業の重点評価~による行政評価

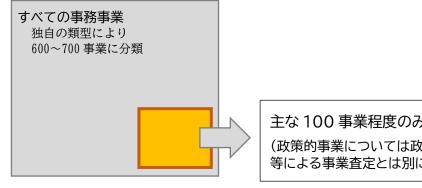
主に経常的事業について、直近で見直す必要性の高いもの、他事業への波及効果の高い ものから優先的に評価の対象とします。また、当該年度で評価を実施した事業は、見直す 必要があるものについては複数年にわたり進捗状況を確認・公表することとし、翌年度に 同じ事業の評価は行いません。



※具体的な事業の内容及び結果については、2. 概要以降をご覧ください。

○これまでの事務事業評価

600~700 事業に分類したすべての事務事業のうち、主な 100 事業程度について評価の対象としていました。対象事業の変更は、年度ごとの状況に応じた増減はあるものの、経年での変化を見る目的から、ほとんどが同じ事業を対象とした評価でした。



主な 100 事業程度のみ、毎年継続的に評価。 (政策的事業については政策部門による政策・施策評価等による事業査定とは別に評価)

※1次評価(自己評価)、2次評価(内部評価)による評価。

2. 概要

(1) 目的

少子高齢化や急激な物価高騰の影響など、社会情勢の変化に伴って複雑化、多様化する行政課題に対応するため、「価値を生み出す行政改革」としてDXの視点も踏まえて事務事業の評価と見直しを重点的に進めるとともに、そのプロセスを内製化することにより更なる事業の最適化を図り、質の高いサービスを提供し市民一人ひとりの生活の質を向上させることを目的とします。

(2) 実施方法

①自己評価

該当事業に対して、事業担当課が目的、実施内容、実績、評価指標、課題点の抽 出等をもとに自己評価を行います。

②1次查定

実施計画事業に合わせてヒアリングを行い、自己評価に対して、「目的が正確か、 目的に合った実施内容となっているか、求められるべき成果が上げられているか」 等の視点から行政改革部門を中心に政策部門、財政部門の3部門により査定を行い、 2次査定に付すべき事業を抽出します。

③ 2 次香定

自己評価・1 次査定を実施した事業の中から、さらに議論が必要な事業について、 外部アドバイザーを含めた議論を行い、以下の方法で以降の事業のあり方を整理し ます。

(ア) 議論参加者

市長、副市長、担当部以外の部長(4名)、外部アドバイザー、外部コーディネーター

(イ) 査定方法

1事業につき、1時間程度の議論(事業概要説明含む)から、以降の事業のあり 方を整理します。 ⑦1事業当たりの所要時間は概ね 90 分程度とし、次のとおり進行することを原 則とします。

進行	時間	内容
事業説明	10 分	● 説明者(事業担当課職員)が事業の概要や主
		なポイントを説明
質疑・議論	50 分	● 議論参加者から説明者に対して質問し、評価
		するために必要な論点を様々な視点から質
		問。質問は一問一答が原則)
		● 議論参加者による議論
評価	30 分	● コーディネーターが評価に関する考え方の
		整理をしたうえで、議論参加者は評価シート
		の評価欄の中から1つ選択。併せて必要に応
		じて特記事項の追記
		● 事務局が評価シートを回収し取りまとめた
		上でコーディネーターが評価結果を整理、事
		業の今後の方向性をまとめる。

①判定は、市長、副市長及び外部コーディネーターを除く議論参加者による評価の多数決で次の区分に仕分けした上で、今後の方向性に関する意見付けをする。

区分	内容
①不要・凍結	事業そのものが必要ない(事業の廃止)ゼロベースで見直し(事業の一時凍結)
②国・県・広域	事業は必要だと思うが、市がやるべきでない国、県、広域で実施した方が効果的
③入間市(要改善)	● 市が実施すべきだが、改善が必要である
④入間市(現行通り・拡充)	● 引き続き市が実施すべき● もっと重点的に取り組む必要がある

(3) 対象事業の選定

- ①対象事業数は実施計画事業に該当しない事業で、現時点で令和6年度も実施予定の3 0事業程度(うち2次査定は6~8事業)とします。
- ②対象事業の選定にあたっては、令和4年12月に財政課が実施した調査も参考に、市民 生活に直接的に大きな影響を与えている事業を優先し、事業の妥当性・有効性・効率 性等の観点及びDXの視点から選定します。
- ③具体的には、政策部門、財政部門、行政改革部門が抽出し、その事業の中から決定します。

(4) 期待される効果

①事務事業の見直しによる事業の最適化

本市の事務事業について外部の視点も入れて議論し、DXがもたらす効果も見据えて総合的に評価することで、事務事業の見直しが進み、事業の最適化が図られます。

②職員の意識改革・資質向上

令和3・4年度に実施した公開事業見直しのプロセスを内製化して実践することで、 所管する事業を客観視し、PDCA サイクルにより事業を見直す等、市職員の意識改革・ 資質向上が期待できます。

③改革・改善意欲の高い組織体制の構築

事務事業評価及び事業見直しのスキームを内製化し、構築された改革・改善意欲の高い組織体制が不断の見直しを進めることで、更なる事業の最適化が図られます。

(5) 実施体制

- ①全庁的に取り組むべき事業として実施します。
- ②事務局を企画部デジタル行政推進課内において全庁的な調整を行います。

(6) スケジュール

時期	内容
7月上旬	○政策部門・財政部門・行政改革部門による事業抽出
	○事業概要及び対象事業を決定(行政経営会議)
	○対象事業担当課に自己評価依頼
7月下旬	○対象課による自己評価提出期限
8月上旬	○1 次査定
	○2次査定対象事業の選出
8月30・	
31 日	○2次査定の実施

3. 一次査定の内容

【対象事業及び1次査定結果】

下表のとおり。なお、1次査定の内容については、別添の1次査定結果一覧(詳細)をご覧ください。

※①不要・凍結、②国・県・広域、③要改善、④現行通り・拡充により区分。区分の内容は5ページの①をご参照ください。

No	事業名	担当課	自己評価	1次査定	2次査定 の有無
1	いるまにあポケット制作事業	秘書課 未来 共創推進室	要改善	廃止·凍結	×
2	庁内印刷機関係事業	総務課	現行通り・拡充	要改善	×
3	庁内電話機関係事業	管財課	現行通り・拡充	要改善	×
4	市民税賦課関係事業	市民税課	現行通り・拡充	要改善	×
5	収税·収納業務関係事業	収税課	現行通り・拡充	要改善	×
6	入間万燈まつり事業	地域振興課	現行通り・拡充	要改善	0
7	国際交流協会補助金事業	地域振興課	要改善	要改善	×
8	市民会館施設管理事業	地域振興課	要改善	廃止·凍結	×
9	女性のための相談事業	人権推進課	現行通り・拡充	要改善	×
10	市営葬運営事業	市民課	廃止·凍結	廃止·凍結	×
11	ごみ啓発物発行事業	総合クリーン センター	現行通り・拡充	廃止・凍結	0
12	市民農園運営事業	農業振興課	現行通り・拡充	要改善	×
13	内職相談事業	商工観光課	現行通り・拡充	要改善	×
14	市営住宅管理事業	都市計画課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
15	交通安全施設整備事業	道路管理課	現行通り・拡充	要改善	×
16	生活困窮者自立支援事業	生活支援課	現行通り・拡充	要改善	×
17	生活保護事業	生活支援課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
18	障害者援護補助金交付事業	障害者支援課	現行通り・拡充	要改善	×
19	障害者手当給付事業	障害者支援課	現行通り・拡充	要改善	0
20	市独自サービス代行申請等委 託事業	高齢者支援課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×

No	事業名	担当課	自己評価	1次査定	2次査定 の有無
21	特定教育·保育施設等補助金 事業	保育幼稚園課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
22	子ども・子育て支援事業	保育幼稚園課	 現行通り・拡充 	 現行通り・拡充 	×
23	施設内テレビ設置事業	青少年課	要改善	要改善	×
24	集団健診実施事業	健康管理課	要改善	要改善	0
25	乳幼児予防接種事業	地域保健課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
26	学校開放事業	スポーツ推進課	現行通り・拡充	要改善	×
27	会議録調整製本事業	議会事務局	現行通り・拡充	要改善	×
28	農業関係システム保守点検事 業	農業委員会事 務局	現行通り・拡充	要改善	×
29	文芸入間編集·発行事業	社会教育課	現行通り・拡充	要改善	×
30	生涯学習をすすめる市民の会 補助金	社会教育課	現行通り・拡充	要改善	0
31	移動図書館やまばと号運営事業	図書館	現行通り・拡充	要改善	0

※1次査定を行った事業の中から、特に事業目的・効果の確認や上乗せ・横出し予算、DX を前提とした事業のあり方、団体と市職員の役割分担等の視点から、さらに議論が必要と 判断した事業について、2次査定の対象としました。

【自己評価シート】

別添各課自己評価シート

4. 2次査定の結果概要

【結果】

6事業を評価。評価結果は、市長、副市長及び外部コーディネーターを除く議論参加者による評価の多数決で決します。

※区分の内容は5ページの⑦をご参照ください。

「不要・凍結」 0 事業 「国・県・広域」0 事業 「入間市(要改善)」6事業 「入間市(現行通り・拡充)」0 事業

【事業別査定概要】

〇1日目 8月30日(水)

・外部コーディネーター: 荒井 英明 (一般社団法人構想日本 特別研究員)

・外部評価者: 登米 航 (ソリッドインテリジェンス株式会社 シニアマネージャー兼シニアデーターサイエンティスト)

事業名	① 障害者手当給付事業					害者支援課
評価区分	不要·凍結	国·県·広域	入間市 (要改善)	入間 (現行通り	-	評価結果
議論参加者	0	0	4	1		入間市 (要改善)
このテーマは、市民生活の向上にどの程度効果があると思うか						
大きな効果がある	1	ある程度効果がある	4	あまり効果	がない	0

事業名	② ごみ啓発物発行事業				総合グ	フリーンセンター
評価区分	不要•凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間 (現行通り		評価結果
議論参加者	0	0	5	0		入間市 (要改善)
このテーマは、	このテーマは、市民生活の向上にどの程度効果があると思うか					
大きな効果がある	1	ある程度効果がある	4	あまり効果	がない	0

事業名	③ 入間万燈まつり事業				地	域振興課
評価区分	不要·凍結	国·県·広域	入間市 (要改善)	入間 (現行通り	-	評価結果
議論参加者	1	0	4	0		入間市 (要改善)
このテーマは、市民生活の向上にどの程度効果があると思うか						
大きな効果がある	4	ある程度効果がある	1	あまり効果	がない	0

事業名	④ 集団健診実施事業					康管理課	
評価区分	不要·凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間 (現行通り	•	評価結果	
議論参加者	1	0	4	0		入間市 (要改善)	
このテーマは、	このテーマは、市民生活の向上にどの程度効果があると思うか						
大きな効果がある	2	ある程度効果がある	3	あまり効果	がない	0	

〇2日目 8月31日(木)

- ・外部コーディネーター: 荒井 英明 (一般社団法人構想日本 特別研究員)
- ・外部評価者:田中 俊 (一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー)

事業名	⑤ 生涯学習をすすめる市民の会補助金					上会教育課	
評価区分	不要·凍結	国·県·広域	入間市 (要改善)	入間 (現行通り	•	評価結果	
議論参加者	2	0	3	0		入間市 (要改善)	
このテーマは、市民生活の向上にどの程度効果があると思うか							
大きな効果がある	0	ある程度効果がある	4	あまり効果	がない	1	

事業名	⑥ 移動図書館やまばと号運営事業					図書館
評価区分	不要·凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間 (現行通り	-	評価結果
議論参加者	1	0	4	0		入間市 (要改善)
このテーマは、市民生活の向上にどの程度効果があると思うか						
大きな効果がある	0	ある程度効果がある	4	あまり効果	łがない	1

5. 重点評価(1次査定、2次査定)を受けた今後の対応

1次及び2次査定結果につきましては、議論された視点等を含めて、個々の事業を最適化する ための意見として、事業の見直しにおいて活用を図るものであり、査定結果をもって、そのまま 市の最終判断とするものではありません。

また、1次及び2次査定の経過を通じて挙げられた以下の5つの視点については、対象事業に限らず、特に重要な視点として全事業における共通課題として捉え、更なる事業の見直しを推進してまいります。

- ○長期継続事業の目的及び効果の再精査
- ○法定受託事務等の義務的経費における上乗せ、横出し予算の精査の徹底
- ○DX及び情報化の推進によるペーパーレスの徹底、デジタルデバイドに配慮した上での市発行物のデータ版への移行の推進
- ○補助金のあり方に関する統一的な考え方の整理と、それに基づいた各補助金の最適化の推進
- ○補助対象団体やイベント実施団体と市職員の役割分担の検証

6. 令和5年度対象事業の今後の見直しスケジュール

1次査定及び2次査定において「入間市(要改善)」「不要・凍結」の査定結果となった事業については、定期的に見直しの進捗状況を確認、公表していきます。なお、2次査定の対象となった事業で査定結果が1次査定と異なるものについては、2次査定結果を最終のものとします。

また、すぐに内容の見直しを図ることができるものにつきましては、本年度または令和6年度 当初予算の見直しから取り掛かることとし、様々な調整の必要が見込まれるものについては、令 和6年度中の見直しまたは令和7年度当初予算への反映ができるよう対応してまいります。